

京都市埋蔵文化財調査センター規則を廃止する規則を公布する。

平成18年3月31日

京都市長 榊 本 頼 兼

京都市規則第214号

京都市埋蔵文化財調査センター規則を廃止する規則

京都市埋蔵文化財調査センター規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)